

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番議員の一般質問を許します。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 傍聴者の皆さんには、足下の悪い中、どうもご苦労様です。

議席番号4番、芦崎です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項、大きくは2点ほどであります。

まずは第1点、空き家対策について、次の3点をお伺いします。

1点目であります。現在、町にどれぐらいの空き家があるのか。町ではその所有者または管理者を全て把握できているのか。また、空き家の固定資産税収納状況は。

2問目といたしまして、管理放棄された空き家が増えているように感じる。管理放棄状態にある空き家の所有者は、実情を把握しているのでしょうか。

小動物の住みかとなり、トタンが剥がれているなど強風時には大変危険な状態にあります。雑草が生え、さらには異臭がするなど、近隣住民からは環境面や衛生面で日常生活に大変苦慮しているとの声があります。町では、管理放棄状態にある空き家の所有者に、どのような説明をし、管理を求めているのか。また、そのような状態にある空き家はどれぐらいあるのか伺います。

3点目、令和元年度調査で516戸の空き家のうち、現在67戸が解体されたと聞いております。まだまだ空き家が残っておるということは言うまでもありません。これは、町が実施している「危険な空き家対策事業」で、解体する方に対して解体費用の半分、100万円、上限50万円を助成していることが一つの要因と考えます。空き家の解体が進むことは、今後管理放棄され危険な空き家となることを防ぐことにも繋がり、環境や衛生面において町にもメリットがあります。

2月19日の議会全員協議会では、空き家解体に対する補助金は減額となり、600万円となり、また、空き家対策事業でも800万円予算到達で打ち切りとの説明がありました。厳しい財政事情であることは十分理解できますが、空き家解体を進めることは、危険な空き家となるリスクを抑え、環境面、衛生面でも地域に及ぼす影響は大きく、住民が安全に安心して暮らしていくことにも繋がります。昨今の物価や人件費の高騰、木材廃棄物の受入先が大館や秋田になったことにより移送費用の高騰などで、解体工事費もどんどん高くなっております。

空き家解体に対する助成を町の主要施策の一つと捉え、解体費に対する助成を工事費用高によって増額することを考えないか伺います。

質問事項の2番目といたしまして、不登校の現状とその対策について伺います。

八峰町の小・中学校にも不登校の児童生徒がいると伺っています。

不登校については全国的に確かな統計はないようですが、そのきっかけは、本人、家庭・学校のほか、いじめなどの様々な理由が複合してあると考えます。不登校となつてからの対応では遅く、いち早く察知し未然に防ぐことが最善の策と捉えるが、教育委員会として、どのような対策を行い、学校と連携・指導しているのか伺います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの4番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 芦崎議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「空き家対策について」であります。

近年、人口減少や既存の住宅・建物等の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴い空き家等が年々増加しており、空き家対策は、本町だけでなく全国的な課題であると考えております。

このため、町では令和3年度に「八峰町空き家対策計画」を策定し、空き家等の発生抑制や適正な管理、利活用のほか、老朽化した空き家等の自主的な除却や管理不全の空き家対策などの5つを基本方針と定め、空き家対策に取り組んできております。

現在、町では432棟の空き家があり、その所有者及び管理者については全て把握できておりますが、そのうち管理不全により危険な状態にある空き家は63棟あり、破損状況等を写真撮影するとともに、文書により所有者等に対し改善や解体等の依頼を行っております。

また、固定資産税については、相続や納税管理人の届け出により所有者等の把握はできているため、賦課及び徴収は適正に行われております。

一方、管理不全の空き家については、これまでも「八峰町安全安心なまちづくり推進事業」により空き家の解体に要する経費を補助するなど、町民の安全・安心の確保及び生活環境の保全を目的とした対策に取り組んでまいりましたが、町の厳しい財政事情等もあり、令和7年度は前年と比較し減額した予算案としております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、管理不全の空き家は周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることも認識しておりますので、町としましては、今後も計画に沿った取り組みを進めるとともに、国や県に対し、空き家解体に要する費用の助成

制度の働きかけを行うなど、引き続き適切な空き家対策に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） それでは、私の方から芦崎議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

文部科学省では、毎年「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施しており、その調査結果では、全国においても、秋田県においても、不登校児童生徒数は年々増加している状況にあります。

本町の不登校児童生徒数は、本人及びその家族の心情に配慮し、詳しい数字についての公表は控えさせていただきますが、数名いる状況です。

不登校のきっかけは、議員ご指摘のとおり、家庭環境や友人問題、学校でのトラブルなど様々な理由によりますが、不登校を未然に防ぐためには、子どもたちが学校や家庭で充実した生活が送れることや、子どもの変化にいち早く気付くことが重要と考えます。

そのため、各小・中学校では、児童生徒が主体的に授業や行事に取り組むことができるような教育活動の実践に努めているほか、学校生活の満足感や意欲の状況を把握するため、アンケート調査や年3回の個人面談、保護者との二者面談等を行っております。

教育委員会においては、毎月実施している校長会と保育園長との連絡会で児童生徒の状況などについて情報共有を行っており、不登校傾向が見られた場合には、幼児から中学校までの成長過程を確認しながら、その原因を解決できるような対策を講じております。

なお、学校や教育委員会だけで対応が難しい場合には、町福祉保健課や北教育事務所のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を取りながら支援できる体制を整えております。

実際に「不登校児童生徒」が発生したときは、学校管理職と主任教諭による運営委員会や職員会議で対応を協議し、担任教諭と教頭や養護教諭等の複数で家庭訪問や面談を行っております。このほか、能代市の適応指導教室や民間のフリースクールを利用して復学を目指す取り組みや、授業の様子を家庭でも見られるようにタブレットを活用したオンライン配信を行っております。

いずれにせよ、不登校対策には、その傾向をいち早く対応することが必要となりますので、学校と家庭、教育委員会、関係機関が連携しながら進めてまいります。

文部科学省が推進している、誰一人取り残さない学びの保証に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を活用し、不登校や集団生活に不適應傾向のある児童生徒等を支援する「校内教育支援センター」の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 4番議員、再質問ありませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） ただいま答弁をいただきました。それにしても、まだまだ、まず最初の1問目ではありますが、税の収納がほとんど、まあ100%といえども、ほとんど納税されてるといふことの答弁でありましたので、非常にうれしく思っております。

まあ1問目、2問目、3問目とも関連あるわけで行き来するかもしれませんが、放棄されてる解体空き家がまだ四百三十何軒と、そのうちの特に悪いというか63軒ほどの報告がありました。私の感じとしては令和元年の調査だと思っておりますが、今の答えですと令和3年、まあこれはいいわけですが、50万円の上限ということも一つの手法だろうと思いますが、やはり先ほど質問したとおり、いろいろ物の運搬等やら、工賃等、いろいろな関係で、高騰の関係でですね単価も上がっております。そういう環境過程からですね、ただ50万円という上限でなくて、やはり家庭によって、坪数によってですね、まあ小さくかかるところもあるだろうし、多くかかるところもあると思いますので、工事費にね、工事費に見なした、まあ例えば段階的に150万円以内であったら今の50万円、それ以上、200万円以上、300万円程度であったら60万円、70万円とか、で、300万円以上かかるところは思い切って100万円出すとか、いろいろそういうふうな50万円の頭打ちでなくて、もうちょっと段階をつけてやったならば、もう少し解体のやる意欲というか、じゃ、俺も解体してやるかなと、そういう気持ちにもなるだろうと思いますので、まあ今まで六百十何軒のうち、ここ五、六年で約60軒ぐらいが解体したということですので、1年で換算すると大体五、六軒だと思います。ですから、段階をつけてやっていただくことに、町長の考え、もう一度お願いしたいと思いません。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 芦崎議員のご質問にお答えいたします。

まず私の考えでございますけども、本来やはり空き家というのは所有者がおりますので、その人の責任で解体と行うというのが、私、原理原則だと思っておりますのでございます。ただ一方で、先ほど答弁の中でもお話いたしましたけども、あまりにも危険な

空き家になってしまいますと、風、あるいは暴風等でですね隣近所に迷惑がかかってしまう、あるいは住んでる方の安全を脅かしてしまうと、そういった状況を回避するために、町としましてはそういった危険な空き家の解体には補助すると、そういった制度でございます。したがって、空き家だからといってすぐ補助するわけではなくて、危険になった状況のものであれば、町が今補助するといった制度でございますので、そこを一回ご理解いただきたいなというふうに思っております。

そしてまた解体に関して今補助をしているわけでございますけれども、やはり解体というのはその先がありませんので、なかなか、県、あるいは市町村で補助するという自治体は全部が全部やってるわけではございません。本来であれば、その解体をした後に何かしらの利活用があるとするならば、それは県なり市町村で補助をしていくというのは大事なことかなというふうに思いますけれども、解体後の計画がないままにですね解体に金を出していくというのは、やはり先ほど来申し上げましたようなですね厳しい財政状況でございますと、なかなか難しいのかなといったところがございますので、そういったところも含めてご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） 4番議員、ほかに質問ありませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） まあ十分とは言いませんが、まず理解できました。

ただですね、やはりこのまま放置されてると、地域住民はですね本当に大変なんですよ。まあ皆さんのところにも隣近所あるかと思いますが、やはり風が強い日とかね、トタンとか破風のずれとか外壁とか、そしてまた冬はいいわけですけど、夏はですね非常に異臭がします。小動物が入っていくのも見ます。本当に大変ですよ。ただ、でもあくまでも危険なところに補助をするという見解ですので、まあこれはいざ仕方がないと思いますが、ただもう一点はですね、その解体も危険もですけど、あくまでも放置してもよいということではないだろうと思いますので、その辺のところは県からも国からも若干のまあ何かしらの指導があるかと思いますが、ただやはり八峰町、町としてね、やっぱり景観も大事ですよ。よそから人が来てほしい。景観が悪い。来てほしい、ほしいだけでは、やはりそういう景観、環境面も考えたならば、やはりですね1軒でも2軒でもそういうところは解体に力を入れていただきたいと、このように思いますので、私の考えている以上に良い案、補助があったらどんどん出して、1軒でも2軒でも解体できるようにお願いしたいと思います。

それから、重複するようですが……空き家対策については終わりたいと思います。

それでは、2問目の不登校の現状について再質問させていただきます。

今、教育長の方から縷々説明がありましたとおり、いろんなその不登校者に対しての策というものは先ほどの答弁でいっぱいあるようです。いっぱいあるようですが、八峰町にも何人かおるということでありまして、まあこれは比較してもどうにもならないわけですが、私たち子どもの頃は不登校という言葉とか学校に行かないというそういう状況はなかったわけですね。もし学校休むとすれば、農作業で忙しい時休むとか、健康上悪いかぐらいであって、学校を不登校するという、不登校というそのものを考え、まあ私ばかりでしょうか、ほとんどそうだと思いますが、昨今はこれだけ時代が進んでね、いいものがもって、教育もよくて、それなのにこういう状況があると、不登校が出ておると。まあ簡単に申しまして、教育委員会としてはそれなりのこう形にはまった指導要領というものがあるだろうし、それに沿ってやってるものだと思いますね。やはりその枠以上、指導というか教育の立場で超えた場合に、いろいろな問題点、そういうものが起きてくるのが嫌なために、枠以上のことは、言葉悪いけど教えない、教育しない、指導しないという気持ちはないかもしれませんが、我々に言わせると少しはあるのかなと。腫れ物には触りたくないというふうな、若干そういう気持ちもなきにしあるのかなと、そういうことは考えるわけでありませう。

まあ勉強も大事ですがね、大事ですが、やはりそういうその道徳と申しますか、そういう教育も少しは必要ではないんだらうかと、このように思うわけでありまして、あくまでも、まあそれは指導、県や国からの指導要綱ですので、それに従っていくのが建前でしょうが、その辺の教育というものについても若干答えられる範囲でお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 芦崎議員のご質問にお答えします。

まず日頃から先生たちは、子どもたちの良さを見つけて、良さに声をかけていくということと、あと自己有用感とって、ほかの人にほめられることによってその子どもたちが自分でこう自信を持てるということ、この2点について、道徳教育ではいろいろな心のいろんな場面のあり方について勉強するわけですが、普段の生活の中ではそういう良さに目を向けることと、自分を大切に、ほかの人にほめられて自分を大切にしていこうということを特に意識しながら子どもたちを育てています。

で、先ほど、そういう児童生徒が出てきた時に遠慮してるんでないかというお言葉も

ありましたが、学校としては、とにかく最終ゴールは登校できること。そこに向けて、子どもたちの状況に応じて必ず保護者との連絡は絶やさないように、絶やさないように努力をしています。ですから、その対応する時にも担任一人が負担がかかるということで、先ほどお話ししましたが、教頭先生や養護教諭の方も、または学年主任と複数で対応しているところが現状であります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 聞き逃したかもしれませんが、例えば今の不登校の子どもさんらに、まあ今日、明日といろいろ計画、計画というよりも勉強の時間があるわけですね。その点はどのような状況で、その休んでる子どもに伝達、あるいは宿題的なもの、教育的なものを行っておるのか。随時学校の方から物を届けて、また出してもらおうとか、いろいろその辺のところちょっと。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 芦崎議員の質問にお答えいたします。

学習課題につきましては、プリントを渡すことによって学習する生徒もいますし、タブレットを活用して練習問題解く生徒もいますし、あと先ほどもお話ししましたが、タブレットで授業の様子を映像で流して、で、うちの部屋にしながら授業に参加するという、いろんなパターンがあります。で、プリントを渡しても、生徒の気持ちが学習に向かない場合にはなかなかこう返ってはこないんですが、でもこうやりとり、プリントのやりとりも情報のやりとりも学校側では丁寧に行ってるというのが実情であります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 今のそのやりとりの場面ですよ、それは担当の先生と、また教育長との、見たことありますか、そういう状況、返答、回答と申しますか、担当の先生がその不登校の子どもに出したものに対しての答弁というか、その通知書というか、見たことありますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ある生徒に関しては、学校でこう持っていても学習に意欲を示さない結果、返ってくる、なかなかプリント等が返ってこないという場合もあります。ですから、全てそれ私見てるわけではありませんが、学校としては常にこう、うちの人

と連絡取りながら本人と話せる時には話すし、うちの人だけと情報交換する場合にはうちの人だけということで、まずその対応は切らさないように気持ちの繋がりはしっかりと持っているように努力しているところであります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 最後になりますが、そういう点をですね、やはり担当の先生からと教育長との関係もですね、やはりこのままでいいのか。やはり子どもも学校に来てないけど、何ていいますか、内容といいますか、雰囲気といいますか、うちに行ってもいい状況におるよとか、あるいは逆にますます悪くなっていたなとか、いろいろあると思いますので、その点はですね、やはり十分に気をつけながら、そして担当の先生方ともいろいろコミュニケーション取りながらですね、一人でも増やさないように、いろんなこれ見ますと、先ほどの答弁見ますと、いろんな策いっぱいありますので、この策に恥じないように一生懸命努力して不登校を少なくすることをお願いして終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで4番議員の一般質問を終わります。